

広報

ぴっふ

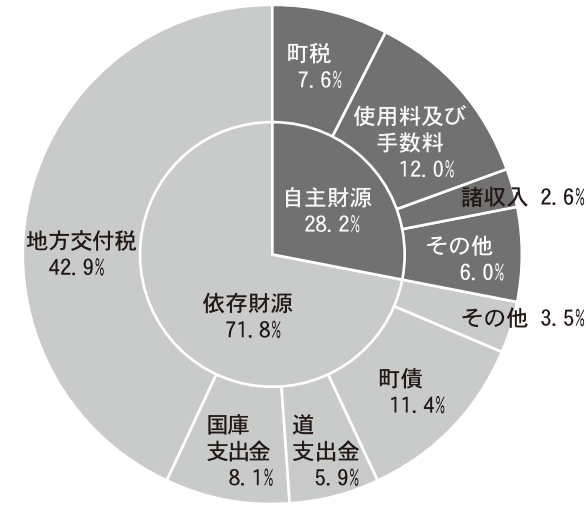
11

November
2016
No. 698



歳入総額

41億3665万円



歳入の状況

(単位：千円)

| 区分 | 平成27年度 | 平成26年度 | 比較 | 説明 |
|-------------|-----------|-----------|---------|---------------------------|
| 町税 | 313,996 | 318,237 | -4,241 | 町民税や固定資産税、軽自動車税などの町税 |
| 地方譲与税 | 55,398 | 53,073 | 2,325 | 自動車重量税などが一定の算式により譲与 |
| 利子割交付金 | 530 | 662 | -132 | 預金利子にかかる税金が一定の算式により交付 |
| 配当割交付金 | 1,070 | 1,410 | -340 | 15年度の税制改正により新設、一定の算式により交付 |
| 株式等譲渡所得割交付金 | 895 | 758 | 137 | 15年度の税制改正により新設、一定の算式により交付 |
| 地方消費税 | 76,369 | 46,073 | 30,296 | 消費税の一部が一定の算式により交付 |
| 自動車取得税交付金 | 8,281 | 6,483 | 1,798 | 自動車取得税が一定の算式により交付 |
| 地方特例交付金 | 1,477 | 1,433 | 44 | 住宅借入金等特別控除の実施に伴う減収分などが交付 |
| 地方交付税 | 1,776,352 | 1,714,921 | 61,431 | 一定の算式により計算された収支の不足分が交付 |
| 交通安全対策特別交付金 | 986 | 883 | 103 | 道路交通法による反則金が一定の算式により交付 |
| 負担金及び金 | 15,656 | 17,034 | -1,378 | 老人ホーム費用や保育料などの徴収金 |
| 使用料及び手数料 | 495,708 | 479,842 | 15,866 | 町立診療所などの使用料、住民票発行などの手数料 |
| 国庫支出金 | 334,886 | 398,829 | -63,943 | 施設の整備などに対して支出される国からの補助金 |
| 道支出金 | 244,660 | 145,476 | 99,184 | 道が行うべき事務への委託金や道の政策による補助金 |
| 財産収入 | 14,521 | 9,322 | 5,199 | 町が所有する建物の貸付収入や預金利子など |
| 寄附金 | 4,335 | 8,990 | -4,655 | 町民や企業などからの善意により町に寄附されたもの |
| 繰入金 | 65,423 | 44,135 | 21,288 | 町の基金(貯金)を取り崩したのものなど |
| 繰越金 | 147,823 | 97,692 | 50,131 | 前年度会計の歳入から歳出を差し引いたもの |
| 諸収入 | 105,302 | 138,869 | -33,567 | コピー代金や町有林間伐材売却収入など |
| 町債 | 472,984 | 475,831 | -2,847 | 公共事業を行う際などに国などから借り入れる借金 |
| 合計 | 4,136,652 | 3,959,953 | 176,699 | |

平成27年度決算報告から見る

まちの家計簿

まちが実施しているさまざまな事業は、町民のみなさんが納める税金や国・道からの支出金などを基に行われています。みなさんの生活のためにどのように活用されたのか、平成27年度決算の概要をお知らせします。



■平成27年度決算の概要

平成27年度の一般会計と特別会計を合わせた決算額は、歳入が58億9101万円、歳出が56億4381万円で、2億4720万円の黒字決算になりました。

平成26年度と比べると、歳入が3.5%増(2億173万円)、歳出が5.3%増(2億8327万円)で、町税収入が減収となっている中、健全な財政運営ができたものといえます。

■一般会計の決算

みなさんから納めていただいた町民税や固定資産税、国や道からの交付金などは、私たちの生活をよりよくするために、さまざまな形で使われています。

決算は、町にどのくらいの収入(歳入)があり、そしてどのように使われたのか(歳出)をわかりやすくまとめたものです。みなさんの生活に最も関わりの深い一般会計を中心に、図や表を使いながらその概要を説明します。

歳入

平成27年度一般会計の歳入総額は、41億3665万2千円で、昨年より1億7669万9千円多くなりました。

歳入が増加した要因は、農業に関する道支出金(日本型直接支払事業補助金、経営体育成支援事業)などが増加したことによるものです。なお、本町の歳入は約72%を国などからの交付金等でまかなっており、うち地方交付税が約43%を占めています。

歳出総額 39億2783万円

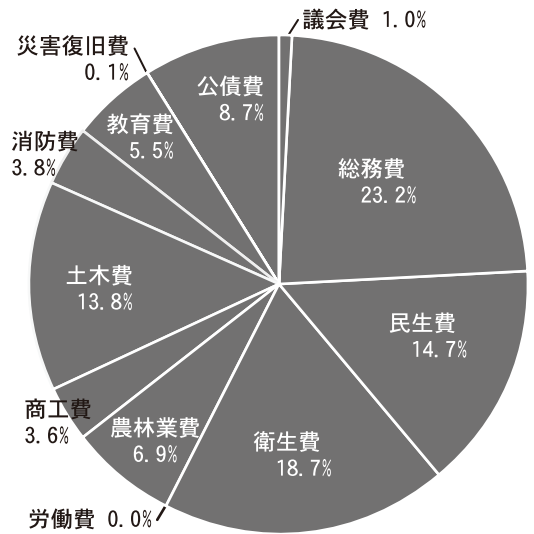
歳出

歳出総額は、39億2783万2千円で、昨年より2億3770万1千円増加しました。

目的別の内訳を見ると、総務費が約23%と最も多く、次いで衛生費約19%、民生費約15%となっています。

歳出で大きく増加したのは、総務費、農林業費、土木費、教育費です。

比布駅改築や社会保障・税番号制度システム整備、農業に関する日本型直接支払事業補助金などのほか、西町駅前



団地の建設とくるみ団地の解体、道路維持の工事などによるものです。

また、中学校の備品購入、多目的室内運動場及び体育館・改善センターの整備などでも増加しています。

性質別では、物件費約29%と最も多く、次いで補助費等約16%、人件費約15%となっています。

性質別歳出の状況

(単位：千円、%)

| 区分 | 平成27年度 | | 平成26年度 | | 比較 | |
|-------|-----------|-----------|-----------|-----------|---------|-------|
| | 決算額 | 構成比 | 決算額 | 構成比 | 増減 | 増減率 |
| 消費的経費 | 人件費 | 598,810 | 15.2 | 596,100 | 2,710 | 0.5 |
| | 物件費 | 1,143,361 | 29.1 | 1,089,746 | 53,615 | 4.9 |
| | 補助費等 | 619,814 | 15.8 | 634,468 | -14,654 | -2.3 |
| | その他 | 231,631 | 5.9 | 219,951 | 11,680 | 5.3 |
| | 計 | 2,593,616 | 66.0 | 2,540,265 | 53,351 | 2.1 |
| 投資的経費 | 普通建設事業費 | 402,813 | 10.3 | 311,439 | 91,374 | 29.3 |
| | その他 | 3,832 | 0.1 | 1,489 | 2,343 | 157.4 |
| | 計 | 406,645 | 10.4 | 312,928 | 93,717 | 29.9 |
| その他 | 公債費 | 346,007 | 8.8 | 327,210 | 18,797 | 5.7 |
| | 繰出金 | 371,232 | 9.5 | 359,868 | 11,364 | 3.2 |
| | その他 | 210,332 | 5.3 | 149,860 | 60,472 | 40.4 |
| | 計 | 927,571 | 23.6 | 836,938 | 90,633 | 10.8 |
| 合計 | 3,927,832 | 100.0 | 3,690,131 | 237,701 | 6.3 | |

目的別歳出の状況

(単位：千円)

| 区分 | 平成27年度 | 平成26年度 | 比較 | 説明 |
|-------|-----------|-----------|---------|--------------------------|
| 議会費 | 40,403 | 42,164 | -1,761 | 議員報酬や「議会だより」など議会運営に関する経費 |
| 総務費 | 911,385 | 763,311 | 148,074 | 職員給与や役場庁舎管理、住民票、広報紙などの経費 |
| 民生費 | 576,959 | 621,998 | -45,039 | 老人福祉や児童福祉、国民年金など福祉に関する経費 |
| 衛生費 | 733,729 | 733,120 | 609 | 総合健康診査やごみ、し尿処理などに関する経費 |
| 労働費 | 46 | 44 | 2 | 労働相談事業などの労働対策に関する経費 |
| 農林業費 | 271,423 | 179,215 | 92,208 | 農林業の振興や遊湯びっふなどに関する経費 |
| 商工費 | 142,573 | 127,029 | 15,544 | 七夕天国や商工業の振興対策に関する経費 |
| 土木費 | 541,663 | 504,929 | 36,734 | 町道や公営住宅、除排雪などに関する経費 |
| 消防費 | 149,310 | 205,051 | -55,741 | 消防活動に必要な経費を大雪消防組合に支出 |
| 教育費 | 215,022 | 188,282 | 26,740 | 小中学校や体育館、図書館などに関する経費 |
| 災害復旧費 | 3,832 | 1,489 | 2,343 | 台風などによる被害復旧に関する経費 |
| 公債費 | 341,487 | 323,499 | 17,988 | 公共施設を建設する際に借入れた借金の返済金 |
| 合計 | 3,927,832 | 3,690,131 | 237,701 | |

用語解説

◆一般会計

町の基本的活動を遂行するために必要な経費やその収入を経理する会計です。

◆特別会計

特定の事業や特定の収入に基づいた事業を行う場合、その事業に係る経理を他の会計と区別する必要があるときに条例や法律に基づいて設置する会計です。

◆自主財源

町が自主的に収入することができる財源です。町税、使用料・手数料などが自主財源にあたります。

◆依存財源

国や北海道から交付される財源です。地方交付税、国庫支出金、町債（借金）などが依存財源にあたります。

特別会計の決算

(単位：千円)

| 区分 | 歳入 | 歳出 | 差引 |
|---------|---------|---------|--------|
| 国民健康保険 | 667,689 | 666,010 | 1,679 |
| 後期高齢者医療 | 61,118 | 61,096 | 22 |
| 介護保険 | 564,666 | 550,699 | 13,967 |
| 観光事業 | 112,934 | 95,851 | 17,083 |
| 簡易水道事業 | 240,360 | 238,337 | 2,023 |
| 公共下水道事業 | 107,590 | 103,982 | 3,608 |

■基金(貯金)の現状

平成 27 年度末合計
22 億 8533 万円

(単位：千円)

| 区分 | 現在高 | 前年度増減 |
|-----------------|---------|---------|
| 財政調整基金 | 923,898 | 120,752 |
| 国民健康保険事業基金 | 985 | 100 |
| 観光事業基金 | 24,860 | -29,990 |
| ふるさと創生基金 | 93,499 | 41 |
| 減債基金 | 79,311 | 126 |
| 社会福祉基金 | 11,208 | 4 |
| 公共施設整備基金 | 875,229 | 10,814 |
| 地域福祉基金 | 132,000 | 0 |
| 中山間ふるさと・水と土保全基金 | 10,000 | 0 |
| まちづくり研修事業基金 | 22,538 | 4,258 |
| 介護保険事業準備基金 | 24,529 | 1,306 |
| まちづくり応援基金 | 10,118 | -2,808 |
| 過疎地域自立促進基金 | 116 | 0 |
| こころの豊かさ基金 | 27,036 | -868 |
| 庁舎等整備基金 | 50,000 | 50,000 |

■町債(借金)の現状

町が大規模な事業を行う場合は、国・北海道の補助(1/2〜1/3程度)を受けた場合でも、残りの額をその年の町の自主財源ですべて支払うことは不可能です。

また、町民が長期間にわたって利用する施設は、それを利用する後世代の町民が借入金償還という形で少しずつ負担していくという方が理にかなっています。

このため単年度の財源不足を地方債(町債(借金))で補

う方法をとっています。比布町の町債は、平成27年度末残高をみると一般会計で37億8629万円、全会計の合計は49億5415万円となります。

地方債を活用して施設の整備を行うことも大切ですが、過度に地方債に依存することは、町財政の健全性を損なうことになるので、財政運営を考慮しながら事業を実施する必要があります。

平成 27 年度末 町債残高

| 区分 | 町債残高 |
|--------------|------------|
| 一般会計 | 37億8,629万円 |
| 観光事業特別会計 | 5,487万円 |
| 簡易水道事業特別会計 | 9億3,576万円 |
| 公共下水道事業特別会計 | 1億7,723万円 |
| 合計 | 49億5,415万円 |
| 町民1人当たりの町債残高 | 128万円 |

町民1人当たりが負担したお金

= **81,260 円** 町税総額 3 億 1,399 万円 ÷ 人口 3,864 人*

町民1人当たりに使われたお金

= **1,016,519 円** 歳出総額 39 億 2,783 万円 ÷ 人口 3,864 人*

*人口は本年3月末現在住民基本台帳等登録数

求人募集

町内事業所の求人募集情報をお知らせします。求人募集情報は町図書館玄関、農村環境改善センターロビー、比布駅で掲示しています。

■問い合わせ ■ 役場産業振興課商工労働係 ☎ 85-4806

■高齢者事業団

中町1丁目1-15 ☎ 85-2050

□会員

内容 / 清掃業務・農作業全般作業員

場所 / 町内

勤務 / 8:00 ~ 17:00

資格 / おおむね 60 歳以上

■(株)商会 比布営業所

北1線4号 ☎ 58-9111

□正社員

内容 / 自動車の解体、部品の仕分け

勤務 / 8:30 ~ 17:30

資格 / 要普免

■町立ぴっぷクリニック

中町1丁目2-10 ☎ 85-2222

□看護師・准看護師

内容 / 医師の診察補助など

勤務 / シフト制

資格 / 看護師・准看護師資格

□看護助手

内容 / 医師・看護師の看護補助など

勤務 / 8:30 ~ 17:15

(木・土曜は 8:30 ~ 12:30)

資格 / 介護職初任者研修修了者が望ましい

■求人のある事業所を募集しています。

町では、町内の事業所または町内で勤務する正社員やパート・アルバイトなど従業員を募集している事業所の求人募集案内を公共機関に掲示しています。

掲示には申し込みが必要です。求人のある事業所は、役場産業振興課商工労働係にご連絡ください。



比布町の「健全化判断比率等」を公表します

■問い合わせ ■役場総務企画課庶務係 ☎85 - 4801

● 財政健全化法とは ●

平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が、地方自治体財政の「早期健全化及び財政の再生並びに公営企業の経営の健全化」を目的として公布されました。

この法律で、地方公共団体は、国の算定基準に基づき、財政の健全性を判断する4つの指標（以下、4指標という）と、公営企業の経営状況を明らかにする指標を公表することが義務づけられました。

これまでの方法の場合、単年度のみの数値だったため、今は良くても将来的に財政が健全なのかどうかはわかりませんでした。

この指標により、将来を含めた町の財政状況や、公営企業会計の経営状況を確認することができます。

4指標のうち1つでも国が定める基準を超えた場合は「早期健全化団体」、「財政再生団体」となり、それぞれ計画を作成し、財政の健全化を図ることになります。

※1 早期健全化団体

～国が定める早期健全化基準を超えた場合、「財政健全化計画」を定め、この計画に沿って、自主的な財政の健全化を図ります。

※2 財政再生団体

～国が定める財政再生基準を超えた場合、「財政再生計画」を定め、この計画に沿って、国等の関与による財政の健全化を図ります。

比布町の算定結果は？

■ 4指標で判断します

① 実質赤字比率

〔一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模※に対する比率〕

※標準財政規模～町の標準的な一般財源の収入額

② 連結実質赤字比率

〔特別会計を含めたすべての会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率〕

比布町の場合、①、②はいずれも黒字のため、赤字比率は発生しません。

③ 実質公債費比率

〔一般会計等が負担する元利償還金等の標準財政規模に対する比率〕

比布町の場合、実質公債費比率は9.2%で、国の基準を下回っています。

④ 将来負担比率

〔一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率〕

比布町の場合、将来負担比率は、国の基準を下回っています。なお、マイナス値のため、「-」として記載しています。

●本町の4指標と国の基準

(単位：%)

| | 比布町の比率 | 国の基準 | |
|-----------|--------|---------|--------|
| | | 早期健全化基準 | 財政再生基準 |
| ①実質赤字比率 | - | 15.0 | 20.0 |
| ②連結実質赤字比率 | - | 20.0 | 30.0 |
| ③実質公債費比率 | 9.2 | 25.0 | 35.0 |
| ④将来負担比率 | - | 350.0 | |

■ 資金不足比率

〔各公営企業の資金不足額の事業規模に対する比率〕

比布町は各事業とも資金不足額がないため、資金不足比率は発生しません。

●公営企業の経営状況（資金不足比率）

(単位：%)

| 特別会計の名称 | 資金不足比率 |
|-------------|--------|
| 簡易水道事業特別会計 | - |
| 公共下水道事業特別会計 | - |
| 観光事業特別会計 | - |

平成27年度決算に基づく比布町の4指標、公営企業の経営状況は、いずれも国の基準を下回り健全団体となっていますが、国からの交付税の動向によっては指標が悪化するおそれがあるため、引き続き慎重な財政運営を行ってまいります。

平成27年度町職員の給与 勤務条件などをお知らせします

「比布町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例及び条例施行規則」に基づき、
職員の給与や勤務条件などの人事行政の運営状況を次のとおり公表します。
なお、平成27年度比布町人事行政の運営等の状況は、町ホームページ、または、役場
総務企画課庶務係でもご覧いただけます。
■問い合わせ ■役場総務企画課庶務係 ☎85・4801

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用及び退職の状況

| 区分 | 平成26年度末職員数 | 退職者数 | 採用者数 | 平成27年度末職員数 |
|--------|------------|------|------|------------|
| 一般行政職 | 68人 | 1人 | 1人 | 68人 |
| 技能・労務職 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 |
| 合計 | 68人 | 1人 | 1人 | 68人 |

(2) 一般行政職の級別職員数の状況(平成28年4月1日現在)

| 区分 | 標準的な職務内容 | 職員数 | 構成比 |
|----|---------------|-----|-------|
| 1級 | 主事・技師・保健師・栄養士 | 11人 | 16.0% |
| 2級 | 主事・技師・保健師・栄養士 | 7人 | 10.1% |
| 3級 | 係長・主査・主任 | 16人 | 23.2% |
| 4級 | 課長補佐・主幹・係長・主査 | 21人 | 30.4% |
| 5級 | 課長・参事・課長補佐・主幹 | 11人 | 16.0% |
| 6級 | 会計管理者・課長・参事 | 3人 | 4.3% |

(注)
①比布町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
②標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する職務である。

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

| 住民基本台帳人口 (27年度末) | 歳出額A | 実質収支 | 人件費B | 人件費率 B/A | (参考)26年度の 人件費率 |
|---------------------|-------------|-----------|-----------|-------------|-------------------|
| 3,864人 | 3,927,832千円 | 189,719千円 | 548,400千円 | 13.9% | 14.7% |

(2) 職員給与費の状況(普通会計予算)

| 区分 | 職員数A | 給与費 | | | | 一人当たりの 給与費B/A |
|------|------|-----------|----------|----------|-----------|------------------|
| | | 給料 | 職員手当 | 期末・勤勉手当 | 計B | |
| 27年度 | 67人 | 246,538千円 | 45,090千円 | 93,675千円 | 385,303千円 | 5,750千円 |
| 28年度 | 67人 | 233,355千円 | 44,670千円 | 93,382千円 | 371,407千円 | 5,543千円 |

(注)①職員手当には退職手当を含まない。②給与費は当初予算に計上された額である。

(3) 期末手当・勤勉手当

| 区分 | 比布町 | 国 |
|----------------|----------------------------|----------------------------|
| 27年度 支給割合 | 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.60月分 | 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.60月分 |
| 加算・減額 措置の状況 | ・職務上の段階による 加算措置 | ・職務上の段階、職務の級等 による加算措置 |

(4) 時間外勤務手当(決算額)

| 区分 | 支給実績 | 支給職員1人当たり平均支給年額 |
|------|----------|-----------------|
| 26年度 | 10,218千円 | 208千円 |
| 27年度 | 11,830千円 | 241千円 |

(5) その他の手当(平成28年4月1日現在、平成27年度普通会計決算額)

| 手当 | 内容及び支給単価 | 国の制度との異同 | 国の制度と異なる内容 | 支給実績 | 支給職員1人当たり平均支給年額 |
|-------|---|----------|---------------------------------|---------|-----------------|
| 扶養手当 | ・配偶者：13,000円・特定期間加算：5,000円 ・扶養親族たる子、父母等：6,500円 | 同 | | 7,125千円 | 222千円 |
| 住居手当 | ・自ら居住するための住宅を借り受け、現に当該住宅に居住し、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員(限度27,000円) ・自己の所有に係る住宅に居住している職員で世帯主である職員(月額7,000円) | 異 | 自己の所有に係る住宅に居住している世帯主の職員 支給なし | 6,603千円 | 124千円 |
| 通勤手当 | ・交通機関利用者：運賃等相当額支給 ・自動車等利用者：片道2km以上 | 同 | | 398千円 | 56千円 |
| 管理職手当 | ・管理または監督の地位にある職員に支給 8~10% | 異 | 職務の級別に定額を支給 | 7,266千円 | 427千円 |
| 寒冷地手当 | ・世帯区分に応じ支給 | 同 | | 6,715千円 | 97千円 |

3 特別職の報酬等の状況(平成28年4月1日現在)

| 区分 | 給料月額等 | 期末手当支給割合 |
|-----|----------|-----------------------|
| 町長 | 680,000円 | 4.20月分 (15%加算措置あり) |
| 副町長 | 570,000円 | |
| 教育長 | 532,000円 | |

| 区分 | 給料月額等 | 期末手当支給割合 |
|------|----------|-----------------------|
| 議長 | 245,000円 | 4.20月分 (15%加算措置あり) |
| 副議長 | 184,000円 | |
| 各委員長 | 173,000円 | |
| 議員 | 163,000円 | |

4 職員の勤務時間その他の勤務条件

(1) 職員の勤務時間(標準的なもの)

| 1週間の勤務時間 | 勤務時間の割り振り | | | | |
|----------|-----------|-------|-----------------|------|-----|
| | 始業 | 終業 | 休憩時間 | 休憩時間 | 週休日 |
| 38時間45分 | 8:30 | 17:15 | 12:00~ 13:00 | 廃止 | 土・日 |

(2) 年次有給休暇の取得状況(平成27年1月1日から12月31日)

| 総付与日数 | 総使用日数 | 全対象職員数 | 平均使用日数 |
|--------|---------|--------|--------|
| 2,680日 | 455日4時間 | 67人 | 6.8日 |

(3) 休暇等の状況(平成28年4月1日現在)

| 区分 | 内容 |
|-----------------|---|
| 年次有給休暇 | 1暦年ごとに20日とし、20日を限度として翌年に繰り越すことができる。 |
| 病気休暇 | 負傷又は疾病のため療養する必要がある場合、必要最小限の期間(私傷病は90日以内。結核性疾患は180日以内。) |
| 特別休暇 (主なもの) | ○忌引休暇 親族に応じた日数 例：配偶者～10日、父母～7日、子～5日、祖父母～3日又は7日(代襲相続) ○結婚休暇 5日 ○夏季休暇 3日 ○出産休暇 分娩の予定日前8週間(多胎の場合は14週間)、分娩の日後8週間 ○配偶者出産休暇 3日 ○妊娠障害休暇 妊娠中 14日 ○生理休暇 2日 |
| 介護休暇 (無給) | 配偶者、父母、子、配偶者の父母等が、負傷、疾病又は老齢により日常生活を営むのに支障があるものの介護をする場合、連続する6月以内に必要な期間。 |
| 育児休業(無給) | 3歳に達するまでの子を養育するために、希望する期間休業することができる。 |
| 育児短時間勤務 (無給) | 小学校就学の始期に達するまでの子を養育するために、常勤職員のまま、いくつかある勤務形態から選択し、週40時間より短い勤務時間で勤務することができる。 |
| 部分休業 (無給) | 小学校就学の始期に達するまでの子を養育するために、正規の勤務時間の始め又は終わりにおいて、1日を通じて2時間を超えない範囲内で、30分を単位として部分休業することができる。 |

5 職員の分限及び懲戒処分状況

(1) 分限処分者数(平成27年度) なし (2) 懲戒処分者数(平成27年度) なし

6 職員のサービスの状況(平成27年度)

職員の職務専念義務の免除及び営利企業等の従事制限の状況

| 区分 | 延べ人数 |
|---------------|------|
| 職務専念義務免除の人数 | 38人 |
| 営利企業等の従事許可の人数 | 0人 |

(注) 職務専念義務免除の人数には、職員の健康診査を含む。

7 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 職員研修の状況(平成27年度)

| 区分 | 参加人数 |
|-----------------|------|
| 北海道市町村職員研修センター等 | 28人 |

(2) 勤務評定制度の概要

地方公務員法に基づき、職員の執務について定期的に勤務成績の評定を行い、その評定の結果に応じた措置を講じている。

8 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断の状況(平成27年度)

| 区分 | 対象者数 | 受診者数 |
|--------|------|------|
| 人間ドック | 49人 | 49人 |
| 定期健康診断 | 22人 | 22人 |

(2) 職員親交会の状況

職員親交会は会員相互の福利、親睦を図るとともに教養を高め、体育・文化及び事務能率の向上に努めることを目的に各種事業を実施しており、会員(職員)の会費及び町の交付金などで運営されています。
① 会員数92人 ② 総事業費2,018千円 ③ 町の交付金142千円(平成27年度)
④ 主な事業 文化・体育部活動助成、親睦行事助成、慶弔見舞金の給付、施設利用助成 ※会員数の中には一部事務組合職員等も含む

9 公平委員会に係る業務の状況(本町関係分)

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況(平成27年度) 0件 (2) 不利益処分に関する不服申立の状況(平成27年度) 0件

あんぜんな ゲレンデまもる リフトマン

TAKUMI

匠

我が町のシンボル、ぴっ
ぷスキー場。上質なパ
ウダースノーに加え、初心者
から上級者までが楽しめる9
つのコースが自慢。そんなパ
リエーション豊かなコースを
支えるのが4本の索道「リ
フト」である。

リフトは、数百メートルを
超える長いワイヤーに搬器と
いわれるイスがびっしりと取
り付けられている。

電力でギアを回し、ワイ
ヤーを引っ張ることで、搬器
に乗ったお客さんを目的地ま
で運ぶ。お客さんの高ぶる気
持ちと大切な命を乗せて動く
リフト。それゆえ運転だけだ
なく、設備の整備には細心の
注意が払われる。

秋はスキー場のオープンに
向け、リフトを整備し、冬は
索道員としてリフトを運転す
る。利用客の安全と安心を守
るため、妥協を許さぬ男たち
がここにいます。



スキー場を支えるリフト



| リフト | 距離 | 搬器数 |
|-----------------|---------|-------|
| 第2ペア パラレルリフト | 617 m | 180 台 |
| 第3 パラレルリフト | 440 m | 82 台 |
| 第4 ロープリフト | 150 m | 0 台 |
| 第6ペアリフト | 1,181 m | 172 台 |

びつぷスキー場には4基のリフトがある。中でも、第2ペアパラレルリフトはA線とB線の2本のリフトによって成り立っており、搬器（イス）の数も180台と一番多い。また、降り場が山の中腹付近にあり、標高もさほど高くない場所から滑り降りることができるので、初心者や家族連れの利用客に人気があるリフトだ。ナイター営業期間中に唯一運行するため、最も多く

の人に利用されている。このリフトに加えて、山麓から山頂まで一本で延びる最も長い第6ペアリフトが、びつぷスキー場のメインリフトとなっている。

リフトが動くまで

スキー場の営業は、リフトの安全な運行にかかっている。たくさんの人を乗せて高所を動くリフトは、不備があれば、重大な事故に繋がりがかねない。利用客が安心してゲレンデを楽しめるように、リフト全体の整備や点検がとて重要となる。

リフトの整備作業の流れ

- ① 電気設備や支柱の点検
- ② 不具合箇所の整備・部品の交換
- ③ 試験運転
- ④ 搬器（イス）の取り付け
- ⑤ 法定検査（制動試験など）
- ⑥ 運輸局に運転（営業）の許可を申請
- ⑦ 許可が下りる
- ⑧ 運転（営業）開始

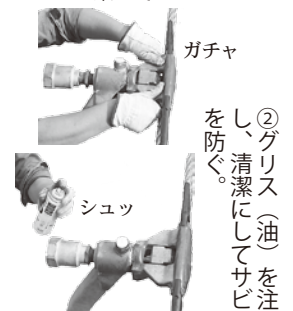
人の命を乗せる搬器 取り付け作業は人の手で

400台を超える搬器。その全てが機械ではなく、人の手によって取り付けられている。鉄製の重い搬器は持ち上げるだけでも重労働。作業員数人で持ち上げてワイヤーにかけ、専用の工具を使い、一台ずつ慎重に取り付ける。



搬器と繋がっているワイヤーはたったの一本。すなわち、このワイヤーは「命綱」といえる。それゆえ、扱いは細心の注意が必要だ。搬器をワイヤーに取り付ける際には、スプリングケースという7枚のバネが内蔵された部品を使う。これを専用の工具で締め、ワイヤーに規定の圧力をかけることで、搬器をワイヤーに固定させる。ここで、締め具合が弱いと、ワイヤーから搬器が外れてしまうし、逆に強すぎても、ワイヤーを傷める。搬器の取り付けは繊細な作業である。

①搬器をワイヤーの上に乗せて…



②グリス（油）を注し、清潔にしてサビを防ぐ。

スプリングケース



③スプリングケースを専用の工具で締め、ワイヤーに搬器を固定する。

④ロックナットと呼ばれる部品を締めて、スプリングケースの緩みを防ぐ。



⑤最後の確認をする。

よし。しっかり固定されているぞ。

職人の目！

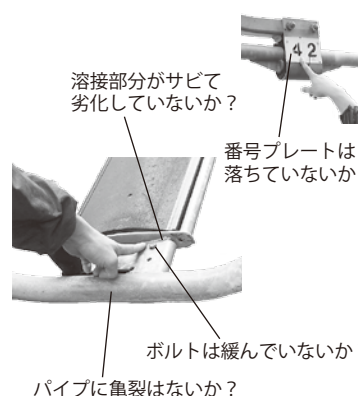


取り付け完了！

がっちり

点検・検査は人の目で

搬器に異状がないか、取り付け前には人の目で確認される。これも重要な作業の一つ。



溶接部分がサビて劣化していないか？

番号プレートは落ちていないか？

ボルトは緩んでいないか？

パイプに亀裂はないか？



制動試験の様子。乗客に見立てた120kgの重りをのせ、試験を行う。

搬器の点検が終わると次は、制動試験。リフトの乗降時、乗客に危険がせまったときなどはリフトの運転を緊急停止させなければならない。そこで、制動試験では運転室で停止のスイッチを押してから、実際にリフトが止まるまでの時間や距離を計測する。その結果に応じて機械を調整し、鉄道事業法で定められた厳しい基準値に合わせる。この制動試験をはじめ、リフトは鉄道事業法に則り、様々な法定検査を行い、安全に努めている。



武井 晋司さん（19区）



菅原 宏泰さん（12区）



上西 克則さん（5区）



奥山 勝弘さん（15区）

利用客のあんぜんをまもる男たち

一・索道員の正体

ぴつぷスキー場を支える従業員のひとつは、春から秋までは農業を営む方々。冬はスキー場では農業に従事し、冬はスキー場のスタッフとなる。現在、従業員は25人いるが、中でも、リフトの整備など、オープンに向けた準備から携わっている索道員が本ページに掲載している8人の男たちだ。彼らは10月から3月までの約6か月間、スキー場で汗を流す。



三・安全を第一に

整備作業の前には作業員全員が集まって、必ずミーティングを行い、そこで作業の内容や手順などについて話し合う。特に、高所作業を行う時は、けがや事故の危険が伴うため、経験豊富なベテラン索道員を中心に注意すべき作業などを念入りに確認する。作業をする自分たちの安全を守ることが、お客さんの安全を守ることに繋がる。

二・男たちの胸中

「リフトの整備には、もちろん、万全を尽くします。それでも、スキー場がオープンして一か月ぐらいいは、事故とか機械の不具合が起きないか、内心緊張しています」と話す索道員。「人を乗せるので、いくら点検しても正直、心配なんだよね」と胸中を語ってくれた。その言葉から、人の命を預かるという責任感と緊張感が伝わってくる。



四・陰の立役者

今回紹介したリフト整備・運転する索道員の他にも、スキー場を支える人はたくさんいる。最高のコンディションのゲレンデを楽しんでもらうために、圧雪車を運転して、雪面を整える運転手。負傷したお客さんを救助するパトロール隊員など。ゲレンデを楽しむお客さんの安全と笑顔は、彼らによって守られている。

太田 直樹さん（北町）



小柳 岳宏さん（17区）



奥野 薫さん（緑町）



安田 渉さん（15区）



君の夢プロジェクト

9月17日、中学生を応援する君の夢プロジェクトが行われました。
ソフトテニス部員が、実業団ヨネックス(株)の選手から技術指導を受けました。



ソフトテニス部員23人を対象にした君の夢プロジェクトが9月17日、いちごアリーナで開催されました。

今年の実業団ヨネックス株式会社で活躍する森田裕哉選手が来町し、2日間にわたり部員たちを指導しました。

森田選手は技術だけではなく、ウォームアップから練習後のストレッチまで丁寧に指導。部員たちの質問にも一つ一つ答えました。

さらに、勝利の秘訣^{ひけつ}を伝授。「中学生の試合は、お互いのミスによって失点し、試合が進みがちになる。いかにして自分のミスを減らすかが勝敗を大きく左右する」といい、「他の競技と大きく違うところは、たったの4点で1セットが終わること。相手が誰であれ、先に攻める、先に仕掛けるという『先手必勝』

という気持ちを持ってプレーすることで、優位な試合運びができる」とアドバイス。「一球一球を意識して練習すること」と目的を持って練習に取り組むことの大切さを話しました。

同部の山口颯太郎部長(2年)は、「基礎がしっかりないと成り立たないことを痛感しました。ストローク一つをとっても、動作それぞれに意味があることを実感しました。試合中の動きだけではなく、ウォームアップやクールダウンもとても勉強になりました」と話し、「今後は練習から動作を意識して取り組みたい。そして、一人ひとりがしっかりとチームに貢献できるように努力していくことで強いチームになると思います」と今後の目標を力強く述べました。

認知症を正しく理解し、予防しよう！

■認知症は、身近な病気です

日本の認知症患者数は2012年で約462万人、65歳以上の約7人に1人とされています。今後、超高齢社会の進展に伴い、2025年には約700万人、65歳以上の5人に1人が認知症になると予測されています。

このように認知症は身近な病気です。いつまでも自立した生活を送るために、認知症予防が大切です。

■自立生活が困難に：

認知症は脳の神経障害により、記憶力、判断力、理解力などの「認知機能」が徐々に低下し、日常生活に支障をきたす病気です。老化によるもの忘れとは違い、理解する力や判断する力も低下していきます。日常生活、社会生活でできないことが増え、自立した生活ができなくなっていきます。

《老化と認知症の「もの忘れ」の違い》

| | 老化によるもの忘れ | 認知症によるもの忘れ |
|----------|--------------|------------------|
| 自覚 | もの忘れの自覚がある | 自覚がない |
| 程度 | 体験の一部を忘れる | 体験全体を忘れる |
| 進行 | ゆるやかに進行していく | 進行していく |
| 日常生活への影響 | 支障なく日常生活を送れる | 支障が出て自立生活ができなくなる |

■運動習慣は認知症予防の効果が期待される

認知症は、①脳の萎縮によるもの ②脳卒中後遺症によるものに分けられます。

脳卒中後遺症によるものは生活習慣を改善し、脳卒中発症を予防することが大切です。予防が困難とされてきた脳の萎縮による認知症にも、生活習慣の改善はもとより運動の継続が効果的ということがわかってきました。

①神経細胞の変化による脳の萎縮

- ・アルツハイマー病
- ・レビー小体型認知症など

②脳卒中の後遺症

- ・脳血管型認知症

予防

運動習慣

進行抑制

認知症を発症したときには、すでに脳の萎縮が始まっている。

■規則正しいバランスのいい生活習慣

- ① 食生活：肉、魚、野菜などをバランスよくとり、1日3食、規則正しい食生活を送ることは、健康生活の基本です。
- ② 睡眠：起床後に太陽の光を浴びたり、運動習慣を持つことは睡眠の質を高めます。

- ③ 趣味・コミュニケーション：趣味もなく人と会う機会が少ないと、認知症や要介護のリスクが高まるとされています。

■運動で認知機能を維持・向上

認知機能の維持・向上には運動をしながら頭を使うと効果的とされています。たとえば運動をしながらリズムをとったり、拍手を組み合わせたことで運動機能と認知機能に効果的とされています。ウォーキングをしながら計算やしりとりをしたり、ふまねっと運動に参加することで認知

機能の低下を抑え、認知症を予防しましょう。



■ふまねっと運動

ふまねっと運動は、あみを踏まないように注意深く、ゆっくり慎重に歩く運動です。ステップを間違えることで笑顔と会話が弾み無理なく楽しく継続できる体にやさしい運動です。歩行機能や認知機能の改善、うつや閉じこもりの予防にも効果があります。

現在、町内10地区4団体に月に1〜2回、「ふまねっとサポーター」がふまねっと運動を行っています。ぜひ、これらの教室に参加し、楽しく体を動かして健康を保ちましょう。

参加を希望される方は、地域のふまねっとサポーターまたは当センターにご連絡ください。



先月号では火災が起きた際の対応について確認したね。
今月号は、意外と知らない火の消し方について復習しよう。

■問い合わせ
役場総務企画課生活安全係
☎ 85-4802

「初期消火と避難のタイミング！！」

■火が天井に達している場合

自力消火はもはや不可能。火災が発生したことを大声で近所に伝えながら、一刻も早く外に避難して119番へ通報する。

■火が天井に到達していない場合

すぐに初期消火を実施。人が複数いれば一人は119番通報をする。自分しかいなければ、初期消火を試みながら大声で助けと通報を求め。火が天井に達したら消火をあきらめてすぐに避難する。

□消火器がある場合の初期消火

消火器があれば鎮火の可能性は高くなる。屋内で消火器を用いる際には、必ず出入口を背にして放射する。これは、消火に失敗した際の避難経路を確保するためと、粉末消火器を用いた場合に、粉が充満して視界が悪くなるため。

消火器の使い方って意外と難しいよ



役場の避難訓練にて消火訓練を行うリアル防災レッド

□消火器がない場合の初期消火

水をかけるか空気を遮断して消火するが、水を使った消火はかえって被害を拡大することもあるので、火元別の対応方法を覚えておこう。

●コンロなどの火災

水に浸したシーツやバスタオルを、火元にかぶせて空気を遮断する。コンロで鍋が燃えている場合は、鍋のフタをかぶせてしまうのも有効。なお、天ぷら火災の場合は、直接水をかけたりするようなことは絶対にしない。

●カーテン・ふすま・障子の火災

カーテンはレールから引きちぎる、ふすまや障子は蹴り倒すなどして、天井に燃え移ることを避ける。その後、水をかける。

火を消すことばかりに気をとられることなく避難することも大事。あくまで自分の命を守ることが一番大切だよ。万が一に備えて、消火器の点検はもちろん、消火器の使い方をも復習しておこう。防災レンジャーとの約束だ！

子どもの広場 11月の行事予定

子どもの広場

■開催日■

月・水・金曜日：午前9時～正午・午後1時～3時

火・木曜日：午前9時～正午

■内容■ 入園前の親子を対象に、遊びや育児に関する情報提供や保護者同士の交流の場として開催しています。予約は不要です。

子育て相談

■開催日■ 子どもの広場開催中（随時）

■内容■ 保育士による子育て相談を行います。必要に応じて、保健師や栄養士も対応します。事前に予約が必要です。

※町民カレンダーに掲載しています。

今月の行事

■すくすく子育て講座（愛されて育つ子は、賢くなる）

11月11日（金）午前10時～正午

講師：北海道療育園医師 楠 祐一 氏

■問い合わせ■ 保健センター ☎ 85-2555

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|----------|-----------------|-----------|---------------------|----|
| | | 1 | 2 0歳児 教室 | 3 文化の日 | 4 | 5 |
| 6 | 7 | 8 お休み | 9 1歳児 教室 | 10 | 11 すくすく 子育て講座 | 12 |
| 13 | 14 | 15 | 16 2歳児 教室 | 17 | 18 リズム遊び | 19 |
| 20 | 21 | 22 | 23 勤労感謝の日 | 24 | 25 おみせやさん ごっこ | 26 |
| 27 | 28 | 29 | 30 | | | |

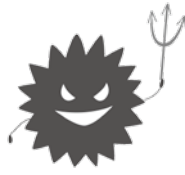


第29話

風邪に負けない体を作ろう

みなさん、こんにちは！
栄養士の加藤です。健康になれる栄養の話をして。

風邪に強い体を作るために
寒くなってきましたね。これからは風邪やインフルエンザが流行する季節がやってきます。今月は風邪に強い体を作るための食事についてお話します。



◆体を最初に守るのは粘膜
免疫力は体を外敵から守る力のことですが、重要になるのが私たちの体と外界の接点となる「粘膜」です。
体にある粘膜を上から順に見ていくと、目、口、鼻、気管、胃や腸、膀胱や子宮、生殖器の粘膜といったたくさんさんの粘膜があります。そして、これらの粘膜が健康な状態を保って

いないと、外界からの敵である細菌やウイルスなどが簡単に体内に侵入してしまうのです。体を最初に守る粘膜を健康に保つことがとても重要なことです。

表) 免疫力アップのための栄養素と食品

| 栄養素 | 働き(機能) | 多く含んでいる食品 |
|-------|-------------------------------|-------------------------------------|
| ビタミンA | 皮膚や各器官の粘膜を保護し、免疫機能を維持する。細胞を作る | 主に緑黄色野菜 モロヘイヤ、ニンジン、ほうれん草、水菜、カボチャ |
| 葉酸 | 細胞の増殖にかかわる | 菜の花、モロヘイヤ、ブロッコリー、ほうれん草、アスパラガス、オクラ |
| ビタミンB | 皮膚や粘膜の機能維持と成長に大きく影響する | レバー、うなぎ、さば、鮭、牛乳、納豆、卵など |



◆免疫力アップのために
よい粘膜を作って免疫力をアップするために大切な栄養素があります。

上の表の3つの栄養素は、粘膜をはじめとした細胞を保護したり、増やすはたらきがあります。これらの栄養素を多く含んでいる食品をバランスよくとることで、健康な粘膜を保つことができ、免疫力アップにつながります。
口の周りの皮膚や粘膜は、新陳代謝が早いいため不足すると特に影響が出やすい場所です。目や鼻、喉の粘膜でも炎症が起きやすくなるので、積極的に摂取することをおすすめします。

きたよん通信

障がいのある方への対応について(その④)

だれもが暮らしやすい地域にするためには、一人ひとりが障がいについて知っておくことが大切です。



■視覚障がい

視覚障がいのある方は、まったく見えなかったり、見えにくかったりします。

▼気をつけること

- ・周りの状況が分からないので、こちらから声をかけましょう。
- ・「こちら」「これ」などの表現ではなく、「30m右」「2歩前」など、具体的に伝えます。

■聴覚・言語障がい

聴覚障がいのある方は、まったく聴こえなかったり、聴こえにくかったりします。また、聴覚障がいと言語障がいの両方の障がいのある方もいます。

▼気をつけること

- ・聴覚障がいのある方との会

話には、手話、指文字、筆談、口話(口の動きで話している内容を読み取る)などの方法があります。どのような方法が良いか確認しましょう。

・言語障がいのある方へは、分かったふりをせず、聞き返したり、紙などに書いてもらい、内容を確認しましょう。

■肢体不自由

肢体不自由のある方の中には、上肢や下肢に切断や機能障がいのある方、座ったり立ったりする姿勢保持が困難な方、脳性マヒの方などがいます。

また、病いや事故で脳が損傷を受けた方の中には、身体のマヒや機能障がいに加えて、言葉の不自由さや記憶力の低下、感情の不安定さなどがある方もいます。

▼気をつけること

- ・車いすを使用される方に立ったままで話をする、上から見下ろされている感じがして、身体的・心理的な負担になるので、かがんだりして、同じ目線で話すようにします。

ぶっくんノート [11月号]



□開館時間 午前10時～午後6時 □休館日 毎週月曜日(祝日の場合は次の日)7日、14日、21日、28日
□館内整理日 30日(水)

6 (日) よみきかせ会 (ひろがり文庫)
午前10:30～11:00

5 (土)～6 (日) 古本市
午前10:00～午後6:00

25 (金) ぶっくん☆シアター (映画上映会)
午前10:00～

参加は無料で、
申し込みは不要!

「やさしい本泥棒」

第二次世界大戦前夜の1938年、ドイツ・ミュンヘン近郊の田舎町へ里子に出された少女リーゼル。字が読めなかった彼女は、里親のハンスから読み書きを学び、本を通じて知識だけでなく、勇気と希望を与えられる。しかし、ナチスの支配により、市民は自由を奪われ、本を読むことすら禁じられる。ある日リーゼルは、広場で焼かれた大量の本の中から、焼け残った1冊の本をこっそりと持ち帰るのだが…。

監督/ブライアン・パーシヴァル

原作/マークス・ブーサク

出演/ソフィー・ネリッセ、ジェフリー・ラッシュ

エミリー・ワトソンほか

2013年(平成25年)アメリカ・ドイツ映画。131分。



古い雑誌や廃棄する本のほか、蔵書で同じものがある本やマンガなど図書館の蔵書としないものなどを「古本市」として自由にお持ちいただけます。

- ・古本は、好きなだけ無料でお持ちいただけます。その際は、[図書館利用者カード](#)をご提示ください。
- ・本を入れる袋などは、各自でご用意願います。
- ・本が無くなり次第、終了しますのでご了承ください。



1 時代小説界若手の実力者として注目される著者が大胆な発想で挑む、戦国時代の新機軸!

「戦国24時～さいごの刻～」

木下昌輝 / 著



大坂夏の陣で、豊臣秀頼が死ぬまでの24時間。伊達政宗が父、輝宗を射殺するまでの24時間。桶狭間にて、今川義元討ち死にまでの24時間。武田信玄の家臣、山本勘助戦死までの24時間。將軍足利義輝、御所で鬪死するまでの24時間。そして、乱世の終幕、徳川家康最期の24時間。戦国の乱世に生きた男たちの死に至るまでの一日を濃密に描いた作品。

2 子どもに読ませたい! おすすめの1冊



「ゾウはおことわり!」

リサ・マンチェフ / 著

ぼくのペットはちいさなゾウ。でも、ゾウをかつているのは、ぼくしかない。ある日、ペットといっしょにあつまるパーティーに、ゾウくんをつれてでかけると、ドアには「ゾウはおことわり!」というかんばんがかかっている…? ともだちを大切に思う気持ちをやわらかいタッチで、ていねいに描いた絵本です。

3 宇宙論の権威、佐藤勝彦氏が再び贈る最高傑作!

「増補改訂版 眠れなくなる宇宙のはなし」

佐藤勝彦 / 著



古代インドの奇妙な宇宙観から、コペルニクスによる宇宙像の大転換、そして最新のブレイク宇宙論まで、人間が宇宙の真の姿をひもといてきた様子を物語のように描きます。長崎訓子さんの味わい深いイラストも必見。さらに2016年に発表された「重力波初検出」の衝撃をどこよりもわかりやすく解説します。

情報満載

| | |
|------------|---------|
| 比布町役場 (代表) | 85-2111 |
| 総務企画課 | 85-4801 |
| | 85-4802 |
| 税務住民課 | 85-4803 |
| 保健福祉課 | 85-4804 |
| 地域包括支援センター | 85-2112 |
| 産業振興課 | 85-4806 |
| 建設課 | 85-4807 |
| 議会事務局 | 85-4808 |
| 農業委員会 | 85-4809 |
| 比布町教育委員会 | 85-2262 |
| 図書館 | 85-3354 |
| 体育館・改善センター | 85-2513 |
| 保健センター | 85-2555 |
| 農業対策室 | 85-4011 |
| グリーンパークびっぴ | 85-2383 |
| 遊湯びっぴ | 85-4700 |

わが家の アイドル



たきざわ いくと
滝沢 育大^{くん}

康司さん・麻未さんの長男

(2歳7か月・寿町)

お出かけの時は、トミカを握りしめ、走っている車の名前を聞いてくるほど自動車が好き！今シーズンは本格的にグレンデデビューします。よろしくね◎

みなさんのご家庭のかわいいアイドルをご紹介ください。最近の写真とコメントを添えて、役場総務企画課広報係にお寄せください。写真はカラー・白黒を問わず、Eメールでの投稿もお待ちしております。宛先は裏表紙をご覧ください。

お知らせします

J・ALER T 訓練放送を行います

全国瞬時警報システム「J・ALER T (ジェイアラート)」の訓練放送を行います。

全国瞬時警報システムとは、総務省消防庁が運用しているシステムで、地震や武力攻撃、特別警報など、その対処に時間的余裕のない緊急情報を国が直接、町の防災行政無線を利用して町民のみならずにお知らせするものです。

11時

放送内容

■日時 ■11月29日(火) 午前

大切な手続きです

年末調整説明会を開催します

年末調整の仕方や給与支払報告(源泉徴収票)、各種支

役場総務企画課生活安全係

■問い合わせ

お問い合わせ

お願ひします。

①上り4音チャイム

②「これは、テストです」(3

③「こちらは、防災びっぴで

④下り4音チャイム

訓練当日は、戸別受信機と

屋外拡声器が強制音量で放送

されます。みなさんの命を守る

大事な訓練です。ご理解を

お願ひします。

旭川東税務署

■問い合わせ

旭川東税務署

旭川東税務署

旭川東税務署

旭川東税務署

旭川東税務署

旭川東税務署

旭川東税務署

旭川東税務署

旭川東税務署

旭川東税務署

旭川東税務署

☎23・6291

参加チーム募集中!

第38回全町女性バレーボール大会を開催します

バレーボールを通じて親睦

払調書の作成と提出についての説明会を次のとおり開催します。

なお、年末調整等関係の諸用紙は事前に送付しますので、出席をされる方は忘れずにご持参ください。

■日時 ■11月15日(火) 午前10時

■場所 ■図書館視聴覚室

■問い合わせ

旭川東税務署

チーム編成

①選手登録人数は15人

と交流を深め、互いに健康な

体と明るい心を培い、スポーツの活性化と地域の連帯高揚を図るため、全町女性バレーボール大会を開催します。

■日時 ■12月4日(日) 午前9時開会式

■場所 ■町体育館

■参加資格 ■11月1日現在で住民登録のある、町内在住の中学生以上の女性。

※男性も一部参加可能。
※本年度から行政区が単独で出場する場合、住民登録のない学生も参加できるようにしました。詳しくは要項をご確認ください。

■チーム編成

①選手登録人数は15人

②市街地区の行政区は2チームまで出場可(ただし、1チームは女性のみで編成すること)

③市街地区以外の行政区は、単独での出場を基本とするが、混成チームでの出場可

■参加締切 ■11月4日(金)

■代表者会議 ■11月14日(月)午後7時、図書館視聴覚室

■問い合わせ

教育委員会スポーツ振興係



国民年金保険料 免除制度をごぞんじですか？



保険料免除制度 … 納付が困難なとき

経済的な理由など、保険料を納めることが困難なときに利用できる制度で、申請が承認されると保険料納付の全額または一部が免除されます。
※本人、世帯主、配偶者の前年所得が、一定額以下の方。(失業した方は特例で申請できる場合があります。)

納付猶予制度 … 50歳未満の方(平成28年6月以前は30歳未満の方)

本人が50歳未満であるときに限って利用できる制度で、申請が承認されると保険料全額の納付が猶予されます。
※本人、配偶者(世帯主を除く)の前年所得が一定額以下の方。(失業した方は特例で申請できる場合があります。)

学生納付特例制度 … 学生の方

学生に限って利用できる制度で、申請が承認されると保険料全額の納付が猶予されます。
※本人の前年の所得が一定額以下の方

国民年金の受給要件の違い

| | 老齢基礎年金を請求するときは | 老齢基礎年金の計算では | 障害基礎年金や遺族基礎年金を請求するときは |
|----------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 全額免除 | 受給資格期間に入ります | 年金額に3分の1反映 年金額に2分の1反映 | 保険料を納めたときと同じ扱いになります |
| 4分の1納付(4分の3免除) | 保険料の4分の1を納めると受給資格期間に入ります | 年金額に2分の1反映 年金額に8分の5反映 | 保険料の4分の1を納めると受給資格期間に入ります |
| 半額納付(半額免除) | 保険料の半額を納めると受給資格期間に入ります | 年金額に3分の2反映 年金額に4分の3反映 | 保険料の半額を納めると受給資格期間に入ります |
| 4分の3納付(4分の1免除) | 保険料の4分の3を納めると受給資格期間に入ります | 年金額に6分の5反映 年金額に8分の7反映 | 保険料の4分の3を納めると受給資格期間に入ります |
| 納付猶予 学生納付特例 | 受給資格期間に入ります | 年金額に反映されません | 保険料を納めたときと同じ扱いになります |

全額免除・一部納付の見方：平成21年3月以前の保険料免除期間
平成21年4月以後の保険料免除期間

☆☆国民年金保険料は忘れずに納めましょう☆☆

- 問い合わせ ■ 役場税務住民課戸籍年金係 ■
- 旭川年金事務所 ☎ 27-1611 ■

まちの人口 (9月末現在)

総数 3,845人 (-2)
男 1,806人 (-3)
女 2,039人 (+1)
世帯数 1,835世帯 (±0)

※住民基本台帳登録数
() は対前月増減数

税務住民課の窓口では、本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード等)の提示をお願いしています。なりすましや第三者からの不正な届出、請求を防止するため、みなさまのご協力をお願いします。

北川 静子さん 94歳 (14区)
宇佐見政子さん 61歳 (15区)
五十嵐フミさん 97歳 (南町)
渡辺 武さん 85歳 (新町)
川口 繁美さん 89歳 (東町)
村上 和子さん 87歳 (6区)

◆お悔やみ申し上げます◆
(氏名・享年・行政区)

※了承をいただいた方のみ掲載しています。

戸籍のまど
(10月15日までの届出)

利用申し込みのお知らせ
農産加工室12月分申し込み

12月1日から28日までの間に、改善センター農産加工室の利用を希望する方は、5人以上のグループで、加工品目と数量をまとめてお申し込みください。

■ 締切 ■ 11月14日(月)
■ 抽選会 ■ 11月21日(月) 午

前9時30分から福祉会館
問い合わせ ■
役場産業振興課特産振興係



ご参加ください
講演会「知ろう! つながらう! なかまの輪!」

■ 日時 ■ 12月17日(土) 午後

1時30分〜3時30分
■ 場所 ■ 旭川市障害福祉センターおびつた(旭川市宮前1条3丁目)
■ 対象 ■ 障がいのある方(当事者)や家族、当事者活動に関心のある方
■ 内容 ■
■ 第1部 勉強会「知ろう! 差別解消法」
■ 第2部 懇親会「つながる

う! みんなの輪」
■ 参加料 ■ 100円
■ 申込締切 ■ 12月9日(金)
■ 問い合わせ・申し込み ■
ぴっぴだまりの会
☎ 05-3119

pokapoka.heart.m@yahoo.co.jp



申し込みのお知らせ 自衛官募集案内

- ▼自衛官候補生(男子)
- 受験資格 ■18歳以上27歳未満の男子
- 受付期間 ■年間を通じて行っています。
- 試験日 ■受付時にお知らせします。
- ▼陸上自衛隊高等工科学校生徒
- 受験資格 ■男子で中卒(見込含) 17歳未満の者
- 受付期間 ■11月1日(火)～平成29年1月6日(金)
- 試験日 ■【二次試験】平成29年1月21日(土)
- 問い合わせ ■
自衛隊旭川地方協力本部
北地区隊 ☎54・5617
役場総務企画課生活安全係
- 11月14日～20日は「女性の権利ホットライン」強化週間です
- 11月14日から20日まで全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間が実施されます。夫やパートナーからの暴力、職場でのセクシュアルハラスメントなど女性の権利に関する相談を受け付けています。

相談は無料で、秘密は厳守します。ひとりでも悩まずにご相談ください。

▼特設人権相談所

- 日時 ■11月19日(土) 午後1時～4時
- 場所 ■旭川合同庁舎西館1階会議室(旭川市宮前1条3丁目)

※相談は無料ですが、事前に予約が必要です。

- ▼全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間相談電話
- 日時 ■11月14日(月)～20日(日)【平日】午前8時30分～午後7時【土日】午前10時～午後5時
- 相談電話番号 ■☎0570・070・810
- 問い合わせ ■旭川地方税務局人権擁護課



ご利用ください

地方税の申告はeLTAXで

地方税ポータルシステム(eLTAX)は、地方税の手続きを電子的に行うシステムです。

ムです。

地方税の申告や納付を窓口に出向くことなく、自宅やオフィス、税理士事務所などのパソコンからインターネットを通じて、簡単にを行うことができます。法人道民税、事業税、地方法人特別税の申告、各種届出はeLTAXをご利用ください。

■問い合わせ

上川総合振興局課税課事業税関係 ☎46・5926

お子さんの教育資金は「国の教育ローン」(日本政策金融公庫)がサポート

高校、大学などへの入学時、在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。お子さん一人につき350万円以内を固定金利(年1.90%、平成28年8月31日現在)で利用できる、在学期間内は利息のみの返済とすることが可能です。

詳しくは、「国の教育ローン」で検索、またはコールセンターへお問い合わせください。

■問い合わせ

教育ローンコールセンター ☎0570・00・8656

旭川地方税務局人権擁護課

全日本スキー連盟公認 比布スキー学校

2016-17 比布スキー学校 各コースのご案内



所定の申し込み用紙に必要事項を記入の上、「一斉受付会場」にて受講料を添えてお申し込みください。各コースとも定員になり次第締め切ります。なお、定員に満たなかったコースは、12月1日からスキー学校で、随時受け付けます。

〈一斉受付〉

- 日時 11月20日(日) 9:30 - 12:00
- 場所 福祉会館

詳しくは役場、旭川市内のスポーツ店などに設置している「スキーレッスン募集案内」をご覧ください。

比布スキー学校

☎85 - 3148 (12月1日から常駐予定)

(■コース 回数/対象/定員/受講料)

- 一般(午前・午後) 全8回/中学生以上/午前・午後各10人/11,000円
- 小中学生(午前・午後) 全8回/小中学生/午前・午後各80人/12,000円
- 幼児(午前・午後) 全8回/年中・年長児/午前・午後各25人/15,000円
- エンジョイ(午後) 全8回/おおむね50歳以上/10人/11,000円
- 級別1級チャレンジレッスン 全6回/級別2級保持者/10人/10,000円
- アスリートジュニアレッスン 全15回/小中学生(級別2級以上)/10人/20,000円
- 短期集中コース(1期・2期) 全3回/年中児以上(大人可)/30人/8,000円

ヒーロー HERO

みんなが

ヒロイン HEROINE

このコーナーでは、スポーツや文化活動などの話題を紹介します。

みなさんからの情報をお待ちしています。

新聞などに掲載された情報も掲載しています。

※O内の数字は順位（敬称略）

町内関係者のみ

◆全町一般男子女子バレーボール大会
（9月4日・町体育館）

【男子】①役場②役場紙風船③Q助

【女子】①Pz MATBE②ぴーちゃん③役場ヤングガールズ

◆第69回秋季北海道高等学校野球大会旭川支部予選
（9月9日～18日・旭川市）

【Aブロック】①旭川実業（村中泰之）

※同校は10月2日から札幌市

で開かれた全道大会に出場しました。

◆旭川オープン秋季ジュニアシングルステニス大会
（9月17、18日・旭川市）

【男子】▽17歳以下②中谷紫温（旭川北）

◆第42回全日本高等学校団体選抜ソフトテニス大会旭川支部予選会
（9月24日・旭川市）

【女子】①旭川実業（加地咲実）②旭川東（渡邊真衣）

※両校は来年2月5日から札幌市で開かれる全道大会に出場します。

◆上川中央地区中学生野球大会新人戦
（9月24日・当麻町）

③比布中

◆第8回宮崎憲之杯パークゴルフ大会
（9月24日・グリーンパークびっぶ）

【男性】▽A組①水内和宏②澁谷興二③大古場秀雄

【女性】▽A組①尾崎誠子②橋満子③水内順子▽B組①作田ミエ子③岩瀬美樹



◆町民バドミントン大会
（9月25日・町体育館）

【ダブルスA】▽前半戦①太田とみ②有岡晴美③菊池佳澄

▽後半戦①内沢義治・有岡修治②菊池佳澄・工藤竜樹

【ダブルスB】▽前半戦①内沢義治・有岡紗希②工藤竜樹・中阜乃▽後半戦①太田とみ③有岡紗希・中阜乃

◆第17回グリーンパーク杯パークゴルフ大会
（9月27日・グリーンパークびっぶ）

【男性】①高橋勝寛②五十嵐義秋③大古場秀雄

【女性】①橋満子②尾崎誠子③水内順子

◆第4回北海道中学生選手権シングルスソフトテニス大会上川代表戦
（10月1日・旭川市）

【女子】①山田萌華③田中仁湖

※山田さん、田中さんは12月27日に赤平市で開かれる全道大会に出場します。

◆第70回旭川市民ソフトテニス大会
（10月2日・旭川市）

【女子A級】①藤田晃（旭大高）②加地咲実（旭川実業）

比布中学校 職場体験学習



9月27日、比布中学校の2年生27人が職場体験学習を行いました。役場では、谷陸さんと久保田実校さんが広報係として、職場体験をしている生徒たちの様子を取材し、記事を作成しました。

9月27日、比布中学校2年生27人が、町内の各事業所で職場体験を行いました。

びっぶクリニックでは、山口颯太郎さんが高齢者の食事のサポートをしていました。

山口さんは「実際にしてみないとわからない大変さがあり、勉強になる」と話し、看護師からスプーンを真つすぐ出すなどのアドバイスを受けていました。サポートしてもらった高齢者はとてもうれしそうでした。他の事業所でも緊張する場面が多く働くということの大変さを学んだ職場体験でした。

比布中学校2年 谷陸

9月27日、比布中学校で2年生27人を対象とした職場体験学



びっぶクリニックにて（谷さん撮影）

習が行われました。今年はいっぶクリニックなど、19か所に分かれて職場体験をしました。

愛別モーターズでは、高無洗太さんと篠原悠さんが郵便局の車体にワックスをかけたり、窓ふきをしたりし、「エンジン分解する作業が一番楽しかったです」と話しました。

私は役場で広報係の仕事をしましたが、写真を撮ることが特に難しかったです。角度の工夫やパツと見たときに情報の伝わりやすい写真は、私が何十枚も撮った中で数枚しかなかったくらい難しいことでした。

今回の職場体験で学んだことを忘れずに、今後に生かしていきたいと思っています。

比布中学校2年 久保田 実校



愛別モーターズにて（久保田さん撮影）

◆第29回おおいでっかいど
う力ボチャ大会
(10月2日・滝川市)

【重量コンテストの部】③澁
谷興二

◆上川中央地区中学生ソフト
テニス大会新人戦
(10月8日・当麻町)

【男子】▽団体①比布中▽個
人②牧亮汰・高無洸太③西木
戸愛斗・山口颯太郎

【女子】▽団体①比布中▽個
人①山田萌華・田中仁湖③本
多桃子・古川未翔

※比布中ソフトテニス部は、
11月〜12月に開催される上川
代表決定戦に出場します。

◆第37回少年武道交流剣道大
会
(10月9日・下川町)

【個人】▽小学3年生③漆戸
駿、小菅生竜摩▽小学6年生
③堺七虹

【団体】▽小学低学年①比布
(寒河江朔丸、小菅生竜摩、
細野詩音、漆戸駿)②遠軽(宮
田葉菜)



◆第70回旭川地区体育の日記
念剣道大会
(10月10日・町体育館)

【団体】▽小学低学年③比布
(寒河江朔丸、小菅生竜摩、
宮田葉菜、漆戸駿)▽中学生
女子③愛別(土屋美沙希)▽
大学生・一般男子③自由剣士
の会A(小菅生竜夫)



◆第33回上川管内町村職員9
人制バレーボール大会
(10月15、16日・当麻町)

【1部】①比布町A
【2部】②比布町B

◆第22回ななかもど杯少年剣
道大会
(10月16日・旭川市)

【個人】▽小学5・6年生女子
③堺七虹



◆第42回フタバスポーツ杯争
奪9人制バレーボール大会
(10月16日・旭川市)

【女子】③Pz MATE

◆第15回町民スポーツフェ
スティバル
(10月16日・町体育館)

【小学生男子】①大仙詩②尾
張静流

【小学生女子】①山田玲華②
古川璃乃
【30歳以上60歳未満女子】①
橋内みゆき



大会の結果

[小学生]

- 👑1年①大仙桃 ②堺陽向 ③勝見洸太
- 👑2年①中旺史 ②高畑幸一郎 ③松澤湊都
- 👑3年男子①丸谷一颯 ②山口歩琉 ③長尾健吾
- 👑3年女子①山田玲華 ②松浦琉夏 ③三浦琉那
- 👑4年男子①合田健人 ②山口空蒼 ③勝見颯斗
- 👑4年女子①松澤琥珀 ②土屋夏希 ③古川桜衣
- 👑5年男子①山田蓮 ②山口竜之介 ③城彪琉
- 👑5年女子①小菅生莉子 ②谷口蒼空 ③長尾柑奈
- 👑6年男子①門脇摩皇 ②大平将夢 ③浅野和哉
- 👑6年女子①堺七虹 ②西木戸愛梨 ③平野心海

[中学生]

- 👑男子①遠藤駿介 ②西木戸愛斗 ③加地直喜
- 👑女子①瀬川明日香 ②福地桃花 ③佐藤菜桜

[高校生以上]

- 👑男子①長尾隆善 ②宮武秀夫 ③瀬川貞文
- 👑女子①中尾麻里子

秋の風を感じながら
さわやかマラソン

町教委主催のさわやかマラソンが10月1日、中央小学校
周辺コースで行われ、約230人が参加しました。
応援に訪れた家族らの声援を受けながらスタート合図と
同時に飛び出したランナーたちは、小学1・2年生が1.5
キロ、小学3・4年生が2キロ、小学5・6年生が2.5キロ、
中学生と高校生以上の女子は3キロ、男子は5キロのコース
を激走。最後まで力いっぱい走りきることができました。

ぴっぷ
消費生活
ニュース
ひとりひとりが
気をつけよう

百貨店を名乗る 不審な電話に気をつけて！



◆◆被害事例◆◆

数日前、デパートの社員を名乗る電話があり、「あなたのクレジットカードで8万円のバックを買いに来ている人がいる。身に覚えがなければ販売を中止するので、銀行の業界団体へ電話するように」といわれた。

教えられた番号に電話をかけると、「キャッシュカードの暗証番号を変えないといけない。一番良いのは今の暗証番号を逆の順番にすること」といわれ、いつの間にか暗証番号を覚えてしまっていた。念のためにデパートへ確認の電話をしたところ、だまされたことがわかった。(80代・女性)

号を聞くこともありません。絶対に暗証番号を教えないうようにしましょう。

●少しでもあやしいと思ったら、駐在所や近くの消費生活センターなどにご相談ください。(消費者ホットライン188)



◆◆消費者へのアドバイス◆◆

- 百貨店が直接顧客に対し「店頭であなたのカードが別の人に利用されている」などと電話することはありません。このような電話があったらすぐに切りましょう。心配な場合は、百貨店に直接確認してください。
- 銀行の業界団体などの金融関係者が、電話で暗証番

～誘いに乗らない、申し込まないことが肝心～

- 消費者ホットライン ゼロコーナゼロ 守ろうよ みんなを ☎ 0570-064-370
- 旭川市消費生活センター ☎ 0166-22-8228

すぐに消費生活センターに相談しましょう

健康生活

骨粗しょう症⑨

骨粗しょう症は骨の量を測ることが検査の中心です。骨密度測定ともいわれます。

測定機器には目的に応じたいろいろな種類がありますが、いずれも苦痛を伴わず、短時間で安全に検査できます。また、骨折の有無を調べたり、他の病気と区別したりするためにX線検査もします。他の病気が原因と疑われるときには、血液検査や尿検査もします。

骨粗しょう症の診断には、問診も貴重な手掛かりとなります。自分の病歴や生活習慣(食事内容や運動習慣など)を説明できるように、あらかじめ整理しておくといでしょう。骨粗しょう症の検査結果にもとづく診断には、学会が定めた診断基準が使われています。

骨粗しょう症の検査は、女性では50歳くらいから骨量が低下し始めますので、閉経後は原則として1年に1回受けるとよいでしょう。1年間に

3%以上の骨量の減少があるときには、医師の診察を受け、半年に1回測定をします。このときに治療を受けることもあります。

骨量は20代から40代後半まではあまり変化をしないため、できればその間に1度測定して、自分の若い時の骨量を知っておくと老年期になってから役に立ちます。また、40〜70歳(5歳刻み)の女性を対象に骨粗しょう症検診が行われています。

男性は長い間寝たきりだったとか、胃腸、腎臓障害などがなければ、70代までは測定の必要はありません。

男女とも70代以降は2年おきくらいに測定するのが望ましいでしょう。

◆お知らせ

ぴっぷクリニックでは、消化器(胃・大腸)・痔・乳がん・腹腔鏡下胆のう摘出術等を行っています。

また、土曜日(月2回)、旭川医大の医師が診療をしています。

町立ぴっぷクリニック

院長 加藤一哉

まちの話題や情報など、身近なニュースを広報係にお知らせください。

9.22 全国選手から学ぶ
ヨーヨー教室

▼町教委がヨーヨー教室を開催。今年6月に全国大会で入賞した秋葉主事が講師となり、ヨーヨーの持ち方や遊び方を指導しました。



9.30 秋を楽しみながら
パークゴルフ大会

▼グリーンパークびつぷでななかまど杯PG大会が開催され、81人が出場。染めゆく木々の葉を楽しみながらプレーをしていました。



10.5 ライオンズクラブが
交通安全を呼び掛ける

▼比布ライオンズクラブと町交通安全協会が、国道40号で秋の交通安全キャンペーンを実施。運転者に安全運転を呼びかけました。



10.7 ヨガでリラックス
すくすく子育て講座

▼子育て中の保護者を対象にヨガ教室を開催。ヨガのポーズで、全身がリラックス。心がゆったりと落ち着き、リフレッシュしました。



10.8 ノルディックウォーキングで健康づくり

▼体育協会がノルディックウォーキング講習会を実施。2本のポールを持ち、全身の筋肉を効率よく使いながら歩くことができました。



10.9 びつぷウィンドオーケ
ストラ定期演奏会

▼びつぷウィンドオーケストラが第23回定期演奏会を開催。クラシックからポップスまで全12曲を演奏。美しい音色を響かせました。



10.9 全力プレーをみせた
町長旗少年野球大会

▼第29回比布町長旗少年野球大会がびつぷ球場などで開催され、5チームが参戦。比布野球少年団も出場し、全力プレーを見せました。



10.14 子どもの広場で
秋の壁画制作

▼子どもの広場で紅葉をイメージした壁画を制作。子どもたちは、大きな木の台紙に葉っぱの形に切り抜いた色紙をはりつけました。



10.16 みなさんの協力に感謝
子ども会廃品回収

▼子ども会が廃品回収を実施。各家庭から出された古新聞などを回収し、集積場に運び込みました。収益金は今後の活動に活用します。



10.19 万が一の事態に備え
中学校で避難訓練

▼比布中で避難訓練が行われ、生徒たちは冷静に避難。救助訓練体験では、消防隊員がはしごやロープなどを使い、安全に救助しました。



生涯現役 な人

小田 石子^{さん}

(76歳・21区)

Profile

昭和15年生まれ、福島県伊達市梁川町出身。20歳のころ、比布に嫁ぐ。定年まで日本道路株式会社旭川作業所(北8線13号)に勤める。



大正琴
音色がつなぐ
仲間の輪

練習に励む蘭留琴の会のみなさん



このコーナーは、生涯現役で活躍している町内の高齢者を紹介します。みなさんからのご紹介もお待ちしておりますので、役場総務企画課広報係までご連絡ください。

「みんなと一緒に大正琴を演奏できることが一番の楽しみ」と話すのは、21区の小田石子さん。20年ほど前、知人の勧めで大正琴を始めました。

昔から歌謡曲が好きで、音楽には関心があったものの、「まさか自分が大正琴を始めるなんて」と小田さん。始めて間もなく、蘭留琴の会に入会。以来17年間、同会の仲間たちと大正琴を弾いて、心地良い音色を楽しんでいます。

現在、講師の工藤澄子さん(寿町)の熱心な指導の下、発表会に向け、月に3回の練習に励んでいます。

「みんな弾くのが上手だから、ついでくに必死なの」と謙虚に話す小田さん。練習中も終始にこやかな表情を見せながら演奏し、失敗しても「ごめん!間違っちゃった(笑)」と笑顔で謝る姿から小田さんの明るい人柄が伝わってきます。

「体が元気なうちは、琴を弾いていきたいの。これからも、みんなにたくさんお世話になりながら大正琴を続けていきたいわ」と笑顔で語られました。

広報ぴっぷ 11月号 No.698
2016(平成28)年11月2日

- 発行 比布町
- 編集 総務企画課広報係
〒078-0392
北海道上川郡比布町北町1丁目2番1号
☎0166-85-2111(代表)
0166-85-4801-4802(総務企画課直通)
- ホームページ
<http://www.town.pippu.hokkaido.jp>
- Eメール
ichigo@town.pippu.hokkaido.jp

■表紙のことば■

9月30日、中央小学校の全校児童147人が同校裏の水田で稲刈りをしました。収穫したのは、6月9日に植えたお米。黄金色の穂を垂れ下げ、大きく育った稲を見て、子どもたちは思わずにんまり。田園交流推進会議をはじめ17人のボランティアの指導の下、かまを使って、一生懸命刈り取りました。

